

安心して必要な介護を受けられるよう制度の改善を求める意見書について

安心して必要な介護を受けられるよう制度の改善を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和5年3月22日

旭川市議会  
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

石川 厚 子

小松 あきら

能登谷 繁

## 安心して必要な介護を受けられるよう制度の改善を求める意見書

介護保険制度は2000年に高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設されたが、必要なサービスを利用できない実態が広がり、2021年の厚生労働省の雇用動向調査によると1年間に約9.5万人が家族の介護を理由に離職しており、緊急な支援強化が求められる。

厚生労働省は、2024年度の介護保険制度の改正に向け、「利用料2割負担の対象拡大」「一定所得を超える65歳以上の介護保険料引上げ」「老健施設などの多床室の有料化」について2023年の夏までに結論を出すとしている。

65歳以上の介護保険料は、全国平均で制度開始時の月額2,911円が2021年は約6,000円と倍以上に高騰している。これ以上の利用者負担の増加は、介護保険の利用に新たな困難をもたらし、介護サービスの利用控えにつながる懸念がある。

また、高齢化に伴い介護需要が増加する一方で、介護職場の人出不足は深刻である。行き届いた介護を実現するために、介護報酬の引上げなど、介護従事者の処遇を改善することが必要である。

よって、政府においては、必要な介護を受けられないような事態が起きないように利用者負担の増加につながるような見直しはやめ、国の負担割合を引き上げて支援を強め、介護従事者の賃金引上げなどの処遇改善を行うなど、制度を抜本的に改善するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会